

2022 年度予算(案)について

I . 基本方針

- 1.「第 2 次中長期経営計画」に基づき、各プロジェクトの検討を踏まえ、効果的な施策を実施する。
- 2.新カリキュラムの導入及び教養教育センター等新規事項を円滑に進める。
- 3.業務効率と合理化を図る。

II . 事業計画(2022 年度新規事項: 波線／重点事項)

1. 教育に関する事項

- ◇ 教学マネジメント室を核として、教務委員会、両学科、大学院が一体となって、2022 年度から新カリキュラムへの円滑な移行を行う。
- ◇ 教養教育センターを新設し、新カリキュラムから導入する両学科共通の教養教育を推進するとともに Society5.0 時代に求められるものづくりの教育を目指す。
- ◇ 新たなカリキュラム・ポリシーを 2022 年度入学生から適用する。
- ◇ 2022 年度から、総合機械学科の名称を「情報メカトロニクス学科」とし、学科名称変更を踏まえた新カリキュラムを実施し、新学科の内容を反映した展示・施設案内を拡充する。
- ◇ 文部科学省等の各種補助事業に対し、本学の特色を生かす取組みを進める。
- ◇ 退学率の低減や 4 年間での卒業率向上のため、修得単位不足の学生の早期指導や保護者との連携を徹底することを目的として、成績不振の学生に対する面談の方法、内容等を共通化する。また、その記録を休退学者対策部会にフィードバックして対策を講じることで、従来以上に実効性の高い仕組みの構築を進める。なお、従来からの学生カルテの活用、上級生とのコミュニケーションの展開は継続する。
- ◇ 学生の修得度に応じた補習授業(同クオータ内の単位修得をめざす)、補充授業(次クオータ以降での単位修得をめざす)を、5 時限目、クオータ 8 週目の補講・補習週を活用して実施し、確実な単位修得、学修の定着をめざす。
- ◇ 新型コロナウイルス対策として実施した遠隔授業について、適切な授業科目(履修学生数による要因を含む)と実施方法(オンデマンド型、リアルタイム型の選択等)を明確にするとともに、コンテンツの活用や学生との情報共有を図る。
- ◇ 2021 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、様々な対策を講じて、基礎インターンシップ(2 年生(2Q)3 年生(夏期休暇期間))を実施した。2022 年度も 2021 年度と同様に感染拡大状況を鑑み、実施時期や期間など企業に合わせた実施方法を検討することで、必修の基礎インターンシップを実施する。
- ◇ コロナ禍でのインターンシップ実施を経て、両学科とも県内企業を中心に受入先の拡充を図る。特に総合機械学科でのインターンシップ受入先拡大に積極的に取り組み、受入実績のある企業へのアプローチをはじめ、埼玉県経営者協会や各種団体等と連携し、情報交換の機会の拡大を図る。
- ◇ 4 年生には、卒業研究及び制作等とともに、低学年学生の研究室やプロジェクト等への誘導を促すなど、学生の意欲向上を図る。
- ◇ 1~4 年生を通じてキャリア教育(社会人基礎力育成講座 1~4)を実施し、大学生活の中でのキャリアアップや将来像の創造への早期取組みを促す指導を行う。また、大学立地地域における 10 者の連携協定を踏まえ、行政や産業界と学生をつなぐ取組みにも力を入れる。
- ◇ 学生意見を大学運営に反映させるため、意見交換会を実施し、施策への反映を図る。
- ◇ 成績評価制度において、達成目標を 2 段階でシラバスに表示することで、学生が自らの学修成果を自身で評価できる仕組みとし、2022 年度からループリックを導入する。また、引き続き、年間履修登録単位数の上限(CAP 制)や成績評価の GPA 制度を徹底するとともに、自主学習方法を指導し、授業外学習を行う習慣を身に付けさせる。

- ◇ 専任教員の退職者補充については、今後の学部、学科のあり方を踏まえた分野で検討するとともに、適切で質の高い非常勤講師の人材を確保し、専任教員との連携に配慮する。
- ◇ FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)推進委員会を中心にFD・SD・FSD の推進を図る。授業アンケートや授業の相互見学(遠隔授業を含む)、先進事例や社会と制度の変革にかかる研修等の中から、共通要素については学内で共有し、改善を進める。また、連携講師(高校教員)などから教育手法を学び、学生の満足度・充実度の向上を図る。
- ◇ 大学院改革を推進し、大学院紹介冊子の作成や社会人学生の獲得について検討を続け、定員確保に努める。
- ◇ 情報メカトロニクス学科は、IoT、DX(デジタルトランスフォーメーション)、デジタルツインなど「情報技術」に立脚したものづくり産業の成長変化に対応したものづくり技術や技能を取り入れ、学科名称変更を踏まえた授業内容の充実を図る。また、技能検定受検の推奨による技能向上モチベーションの喚起、学生フォーミュラやN HK大学ロボコン、宇宙開発研究をはじめとする学生プロジェクトの支援拡充、教育・研究・課外活動の成果発表の場の充実を図る。
- ◇ 建設学科は、学生の各種競技会への参加、技能五輪への派遣など、学科の特別教育活動を強化推進するとともに、2022 年度からの新カリキュラムを踏まえた授業内容の充実を図る。また、学科主催行事として、高校生を対象とした建設設計競技(コンペ)の開催やル・コルビュジエの母の家(小さな家)の部分再現を活用した活動など、特色ある学科運営を行う。

2. 学生募集及び入学試験に関する事項

- ◇ 学生募集委員会において、学生募集戦略の策定、実行、評価を行う。
- ◇ 2022 年度に名称変更する「情報メカトロニクス学科」について、引き続き積極的に PR する。
- ◇ 受験雑誌、インターネット、DM 等の広報、教職員、学生募集担当参与(進学アドバイザー)によるガイダンスや高校訪問活動を展開し、オープンキャンパス参加者の増加を図る。また、非接触者への広報拡充を図り、新たな受験者層の開拓に努める。
- ◇ オープンキャンパスでは、体験型模擬授業の充実、学生(オープンキャンパス学生スタッフ、1 年生、就職内定学生等)や卒業生による大学紹介、学生スタッフの育成等により、本学の魅力を参加者にアピールするとともに、参加者への追加資料発送等をはじめとするフォローを強化し、受験者の増加を図る。引き続き、3月は2回開催するとともに、夏期は土日連日開催を2回実施する。また、オープンキャンパスのほかに大学見学会を追加開催する。
- ◇ 学生募集への協力体制強化と職員研修の観点から、入試課以外の職員についても、オープンキャンパスや会場ガイダンス等への協力を要請する。
- ◇ 関東に加えて、地方ガイダンス(東北各県、新潟、長野、静岡、山梨、北陸、中国、四国、九州各県等)への参加を充実させるほか、高校長OBの進学アドバイザーをはじめ入試課職員を中心とした高校訪問、教員による出張授業を実施するとともに、大学見学等を積極的に受け入れ、大学の PR を行う。
- ◇ 沖縄県及び離島への PR と経済的支援の観点から、離島の高校出身者については、母校訪問を伴う帰省費用を補助する。
- ◇ 女子学生確保のため、女子高校生対象の実習体験教室(参加者は女子スカラシップ入試で加点)を継続して行うとともに、女子向けの大学ウェブサイトを更新する。また、女子在学生の母校訪問を伴う帰省費用を補助する。
- ◇ 外国人留学生の授業料等の経費負担を軽減するとともに、日本語学校について優遇校制度を継続し、連携を強化する。

- ◇ 2023 年度入試は、推薦入試、高大接続入試、面接プレゼン入試、ものづくり特待生入試、女子スカラシップ入試、情報スカラシップ入試、教養スカラシップ入試、一般入試、学力特待生入試、数学特待生入試、小論文面接入試、共通テスト利用試験、共通テスト特待生入試、専門学科・総合学科特別入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、編入学試験、高専特待生編入学試験、秋入試、大学院入試を実施する。
- ・ 一般入試B日程では、英語外部検定の結果を利用できる入試方式を新たに追加し、受験者の増加を図る。
 - ・ 共通テスト特待生入試では、数理科目を重視した入試方式を新たに追加し、受験者の増加を図る。
 - ・ 情報スカラシップ入試、教養スカラシップ入試、高専特待生編入学試験を導入して 3 年目となる。引き続き、優秀な学生の確保を図る。
 - ・ 高大接続入試、小論文面接入試を導入して 2 年目となる。引き続き、受験生のミスマッチの抑制に努めながら、入学意欲の高い学生の確保に努める。
 - ・ 推薦入試、一般入試A日程等では、引き続き、地方会場を福岡県、宮城県、長野県、新潟県、大阪府及び静岡県に設けることに加えて、新たに群馬県に会場を新設する予定である。
 - ・ 推薦入試について、引き続き、指定校や推薦基準の見直しを実施し、優秀な学生の確保を図る。
 - ・ 一般入試A日程は地方会場においても 2 日間の受験日選択制を実施する。
 - ・ 自然災害被災者について、入学検定料の全額免除や入学料及び授業料を被災状況に応じて免除する。
 - ・ 入学検定料について、引き続き、優遇措置を設け、受験者の増加を図る。また、受験生の利便性と広報のため、検定料のコンビニ支払いを継続する。なお、WEB出願の導入を計画している。
 - ・ ものづくりに関わる団体主催の大会等で優秀な成績を得た者を対象とするものづくり特待生入試の日程を引き続き 3 回実施するとともに、学力、数学、共通テスト利用とを合わせて 4 種類の特待生入試を実施する。特待生の人数については、30 名(授業料全額免除 10 名、授業料半額免除 20 名)とする。
 - ・ 女子スカラシップ入試を引き続き実施し、女子学生の確保を図る。
 - ・ 外国人留学生の受験機会は、引き続きA・B・C 日程の 3 回とし、B 日程は地方会場でも試験を実施する。
 - ・ 専門学科・総合学科特別入試を引き続き実施し、工業高校等へのアピールを強化し、優秀な学生の早期確保を図る。
 - ・ 大学院パンフレットを新たに作成し、大学院の募集広報の充実を図る。また、大学院の一般入試については、留学生の出願資格としての日本語能力レベルを見直し、優秀な学生の確保に努める。

3. 学生生活指導に関する事項

- ◇ ものつくり大学保健安全計画に基づき、学生の心身の健康管理及び相談、駐輪・駐車場の点検、学内外の安全対策及び法令遵守教育等の指導、不測の事態に備える保険加入の促進や緊急時訓練、諸制度の整備等を行う。
- ◇ カウンセリングに関しては、カウンセラー 2 名体制で相談に応じるほか、学生生活連絡相談ポストに寄せられる相談や 2020 年度制定の「ものつくり大学障害のある学生支援規程」に基づく、障害のある学生からの支援の相談に対応するとともに、教職員間の情報の共有化を図る。
- ◇ 新入生を対象として、法令遵守教育等の生活指導、サポートの強化を図る。
- ◇ 学生の学びを支援するため、日本学生支援機構奨学金の修学支援制度や一般奨学金の啓蒙普及を図るとともに、返還指導を徹底する。

- ◇ 大学独自の奨学金の給付及び学納金減免を継続して実施する。(創立 10 周年記念ものつくり大学生活支援奨学金、ものつくり大学奨学金、ものつくり大学さくら奨学金、ものつくり大学同窓会奨学金、総合資格学院奨学金、留学生減免、ものつくり大学特待生減免等)
- ◇ 安心した学生生活を送れるよう国民年金保険料の学生納付特例制度の周知を行うとともに、申請手続きの代行業務を行う。
- ◇ 学生等の自主的活動である各種クラブ・サークル団体、地域イベントへの参加等の円滑な実施を助成する。
- ◇ 埼玉土建技能士会、建設埼玉技能士会、行田市、各種地域団体と連携を強化し、地域に開かれた学園祭を実施する。
- ◇ 学生課に同窓会事務局を設置し、活動への支援を行う。
- ◇ 学生の自治組織である寮自治会の活性化を図り、寮生同士のコミュニケーションを推進し、ドーミトリの健全な運営を図る。
- ◇ 学生支援・留学生係が留学生のワンストップ対応窓口として総合的なサポートを行い、他部署や外国人留学生チューターとの連携により、留学生の学生生活の向上を図る。
- ◇ 月次在籍管理を実施し、在留資格等にかかる基本情報の管理と、対面でのヒアリングを実施して、きめ細やかなサポートを行う。
- ◇ 在留資格にかかる「オンライン申請手続き」を導入し、主として在留期間更新等の申請取次業務を大学が行うことにより、学生の負担を軽減する。
- ◇ 留学生の修学支援を目的とした「留学生ハンドブック」を活用し、有意義な大学生活を送ることができるよう支援する。
- ◇ 留学生的日本語力向上のために、外部講座の活用をはじめ、新たな方法の検討・実施を行う。
- ◇ 就職・インターンシップ係と連携し、留学生の就職に係る在留資格変更手続き等のサポートを実施する。

4. 学生の就職対策に関する事項

- ◇ 社会人基礎力育成講座の充実を図るとともに、キャリアプランノート(第3版)を活用した学習成果の積み上げ記録を作成することにより、学生の学習意欲と社会人基礎力の向上を図る。
- ◇ 企業研究交流会や業界研究セミナーを開催し、就職活動に対する学生の意欲向上を図るとともに、OB・OGとの交流機会を増やし、早期の将来像創造を図る。
- ◇ 企業に対する求人開拓業務では、企業訪問をより充実させ範囲の拡大を図る。また、予約システムを活用し、**学内の企業説明会等の運営方法を改善し、学生と企業の直接対話の充実を図る。**
- ◇ Gmail 等を活用することで、より円滑に学生へ情報提供を行う。
- ◇ 学生の希望先への就職率の向上を目標とし、各研究室教員による就職指導と学生課による就職支援活動の連携強化を図る。また、キャリアカウンセラーを効果的に活用することやハローワークと連携を深めた就職支援を実施する。
- ◇ 就職活動支援の各種セミナー等の開催時期及び開催回数を検討し、より円滑に就職活動に臨むための準備と事前対策としてそれらを位置づける。なお、学生へのアンケートを実施し、就職支援方法の改善を図る。
- ◇ 多くの企業が筆記試験として活用している SPI 試験に対応するため、SPI 強化対策講座を開講する。
- ◇ 就職力強化合宿の充実を図るとともに、不参加学生向けの就活直前合宿を開催し、早期の就職への意識向上を支援する。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、学生に同様の支援を提供するため、就職力強化セミナーなど、代替の催しを検討する。
- ◇ **対面での個別指導を強化しつつ、新型コロナウイルス感染拡大状況などを踏まえて、対面とオンラインの併用により学生(就職を希望する卒業生を含む)への個別指導の充実を図る。**

- ◇ 中小企業の見学ツアーの充実を図り、企業への理解を促進する。また、県内外の優良企業への工場見学バスツアーを実施する。
- ◇ 企業出身教員と連携して大手企業志望学生向けの勉強会などの内容を精査し、学生への指導強化を図り、学生の就職活動満足度向上を目指す。
- ◇ 保護者向け就職ガイダンスの対象学年の拡大を図り、大学・カウンセラー・保護者の連携体制の強化を図る。また、2020 年度より教務課と連携して同日に実施している就職ガイダンス／保護者会(教務課担当)を継続して開催することで、カウンセラー・保護者・教員の連携強化に取り組む。

5. 国際・地域交流事業に関する事項

- ◇ 海外インターンシッププログラムの再開に向けて、協定校であるタイ王国・泰日工業大学と綿密に協議を行い、タイ現地企業でのPBL型インターンシップ実施に向けた現地受入企業の獲得に努める。併せて、派遣学生の語学力向上を目指して、英語学習方法のブラッシュアップを図り、グローバル人材育成事業補助金等の獲得に努める。
- ◇ 国際交流サークル等を活用し、本学学生と留学生が交流する機会の増加を図り、語学力の強化やグローバル人材の育成を推進する。
- ◇ 地域連携推進・涉外室を中心に、地域の自治体等と締結した連携協定に基づき協力事業の推進を行う。
- ◇ 「3 市(行田市、加須市及び羽生市)、1 商工会議所(行田)、3商工会(加須市商工会、羽生市商工会及び南河原商工会)及び 3 大学(埼玉純真短期大学、平成国際大学及びものづくり大学)の連携協力協定」に基づき、近隣地域との連携強化及び地域貢献に努める(埼北未来プロジェクト)。
- ◇ 地域連携事業方針のもと、行田市及び埼玉県経営者協会との共催の公開講座、ものづくり教室、子ども大学など、地域連携事業を継続して実施するとともに、近隣地域との連携強化及び地域貢献に努める。
- ◇ 県教育委員会等との連携による教員研修や教員免許状更新講習(選択科目)の充実を図る。
- ◇ 「ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会」において、本学と県内産業界、地域社会及び行政との情報の収集・提供、連携策の検討・支援を行うとともに、本学の教育研究や産学官連携について意見交換を行う。
- ◇ 「ものづくり大学教育研究推進連絡協議会」において、本学と産業界が連携協力し、教育研究の推進および産業の発展に寄与するため、意見交換を行う。

6. 図書館の運営に関する事項

- ◇ 書籍(電子書籍を含む)、雑誌、視聴覚資料及び一般の図書資料の購入、寄贈された図書の整理、配架、貸出・返却管理等を実施し、図書情報センターの環境を整える。
- ◇ 広報地域交流係と連携し、図書情報センター内の「IOT INFORMATION GALLERY」において、本学の沿革やそれらにまつわる制作物等を展示し、学外の方々の本学への理解を深める。
- ◇ 専任教員の推薦図書及び著書を学生へ周知、配信し、展示ブースの充実を図る。
- ◇ 酒巻文庫など寄贈を受けた文庫は、都度周知を行い、学生の学びに寄与する。
- ◇ 渋沢文庫の関連書籍をより充実させ、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、一般市民の利用が再開されたおりには公開及び貸出を行う。
- ◇ 他大学の図書館及び地域や企業と連携し、本学の蔵書の対外的な情報発信を行う。また、一般市民への貸出(渋沢文庫、梅原猛文庫、ピーター・F・ドラッカー & 上田惇生文庫に限る)を引き続き実施する。
- ◇ 新入生に対し、F ゼミを利用し、図書情報センター利用方法、OPAC、マイライブラリ、2020 年度に導入した電子書籍の使用方法等を周知し、図書館サービスの向上と利用者増を図る。
- ◇ 新たに所管することとなった紀要の発行について、引き続き運営を行う。

7. 研究等の推進に関する事項

- ◇ 学内の研究費、海外研修費、学長プロジェクトについては、学長主導により、成果への評価や面談等を踏まえた傾斜配分などの適切な分配と執行を行う。
- ◇ 科学研究費補助金申請に係る積極的な情報収集と学内発信を図り、採択率向上のための支援を行う。
- ◇ 産学連携マッチングイベント等への出展、研究テーマ集の刊行、各種地域・業界団体訪問、産学連携協定に基づく金融機関の協力等を通じて、研究のPR・サポートを行う。
- ◇ 研究者と企業等担当者をつなぐ産学官連携に係る外部資金の申請支援、契約締結支援を行う。
- ◇ 発明の届出から特許等登録までの知的財産の管理・支援を行う。
- ◇ 研究者及び大学の社会的信頼を損ねることのないように不正行為防止、安全保障輸出管理、人を対象とする研究倫理などのリスク管理を適切に行う。
- ◇ 研究設備のマスター プランを作成する。
- ◇ 社会人教育として製造系及び建設系のプログラムをそれぞれ実施する。

8. 管理業務に関する事項

- ◇ 適切な人材確保を図るとともに、適材適所の配置を行う。
- ◇ 職員の職務遂行能力向上を推進する。
- ◇ 災害予防対策及び災害時の組織体制や対応マニュアルの見直しを行う。
- ◇ 公益社団法人日本高等教育機構による認証評価を受審する。
- ◇ 教育研究の活性化と社会の求める人材の育成を図るため、「ものづくり大学開学 20 周年記念事業寄付金」を引き続き募集し、教育研究設備の導入・更新を検討する。
- ◇ タグライン「進化する技・深化する知」を軸にした大学プランディングを推進し、インナーブランディングを通して教職員や学生の意識改革を図る。
- ◇ 名称変更した「情報メカトロニクス学科」や、新たに設置した「教養教育センター」の PR 活動を支援する。
- ◇ 大学ウェブサイト、SNS(Twitter、Instagram、facebook)等のデジタルメディアを活用した広報を積極的に行う。特に、動画を活用した PR に注力する。
- ◇ リニューアルして3年が経つ大学ウェブサイトのトップ動画の更新を行う。
- ◇ 「ものづくり大学通信」(年3回発行)により、情報発信を行う。また、積極的なプレスリリースにより、教育研究成果等の発信に努める。
- ◇ 大学グッズの販売により、大学ブランド力の向上及び母校愛の醸成を図る。
- ◇ 財務マネジメント室を中心に、財務状況の学内共有化を図るとともに、中長期の健全な大学運営のための収入確保及び経費節減の検討を行う。

9. 建物、設備の管理等に関する事項

- ◇ 緊急度、重要度を勘案して順次、更新(本部棟の空調更新工事実施)、維持管理を行う。
- ◇ 学内省エネルギー化を推進する。
- ◇ 自然災害(水災)対策を推進する。

10. 情報システムの運用に関する事項

- ◇ 遠隔授業のマニュアルやツールなどを共有できる環境を整え、遠隔授業の運営をサポートする。
- ◇ 新入生のパソコン必携化に対応すべく、必要に応じて学内の Wi-Fi 環境の増強を図る。
- ◇ システム的側面における学習活動の支援のため、PC サポートコーナーの運営に協力する。

- ◇ パソコン必携化を前提にした、新たなパソコン教室のデザインについて検討を進める。
- ◇ Google クラウドサービスの有効利用によるソフトウェアと費用の削減を進める。
- ◇ ネットワークシステム、教育研究システムの保守内容を見直し、延長を行うとともに、事務支援システムも含め、安定稼働に取り組み、情報環境の円滑な活用と利便性の更なる向上に努める。
- ◇ セキュリティ強化のため危機管理手順の策定と情報システム運用に関する規程に基づき、ICT 環境について情報セキュリティの高度化を図る。
- ◇ 次期の学内ネットワークシステム、教育研究システム、事務支援システムについて、本学にとっての最適なあり方の検討を進める。
- ◇ 作業自動化ツールによる業務の効率化を進める。

11. 給与等に関する事項

- ◇ 期末・勤勉手当 3.9 ヶ月分を支給する。
- ◇ 勤続 20 年の教職員に対して、報奨金を支給する。
- ◇ 出退勤システムを利用し、教職員の勤務管理を行う。